

令和 6 年度第 2 回委員会における意見と対応

議題（１） 令和 6 年度第 1 回委員会の振り返り

（２） 令和 6 年度第 1 回委員会における意見と対応

	意見	当日回答	対応
①	・見直し後の車種分類は、普通乗用車、軽自動車、軽貨物車、小型貨物車について車種と駐車目的の両方を考慮するということか。	→そのとおりである。（事務局）	—
②	・「駐車需要量のうち、各エリアから目的地を場外市場とする駐車需要量は、エリアDで計上」と記載しているが、なぜエリアDだけこのような扱いをしたのか。 ・エリアDの駐車需要を隣接するエリアA、B、Cで対応していくことは考えないのか	→築地地区は、一定程度の方が他のエリアの駐車場に駐車して場外市場を目的地として移動している。本来はエリアDの中で受け入れるべき駐車需要量が他のエリアに染み出しているということなので、場外市場を目的地としている駐車はエリアDの需要量として計上した。（事務局） →周りのエリアを含めて駐車需要量に対して余裕があればそこで受け入れていくことも検討していくが、実態としてエリアDの駐車需要量を整理した。（事務局）	—
③	・車種の分類における貨物車の定義はなにか。乗用車で積卸しをした場合でも乗用車であることは変わらない。この記載方法だと乗用車が貨物車に変わったように見えてしまう。	→車種の分類の記載については再度検討する。（事務局）	・駐車場供給量、駐車需要量の比較に当たり、車両の大きさ、駐車目的（恒常的な業務用荷物の積卸しの有無）に着目して駐車場所の区分を行ったため、令和 6 年度第 3 回委員会の資料 3 の P. 9 において、記載を「乗用車用駐車場」「荷捌き用駐車場」に見直した。

	意見	当日回答	対応
④	細かい見直し結果より、全体で駐車場がどれくらい設置されているのか、将来はどのくらい設置されそうか、将来の駐車需要量はどれくらいか。だから駐車場が足りるのか、足りないのかという議論になるのでそのように整理してほしい。		令和6年度第3回委員会の資料3のP. 10、11において、車種、エリアごとの将来の駐車場の充足、不足について記載した。
⑤	将来において貨物車は駐車場が不足するという事でよいか。「見直し前」より「見直し後」の方が貨物車の利用が推計できているということか。	→そのとおりである。(事務局)	—
⑥	乗用車であろうと貨物車であろうと、人が来て、駐車して、どこかに行く分には問題ないが、荷物を積卸しするという目的だとすると駐車場が不足しているという理解で良いか。そこが1番大事だと思う。	→そのとおりである。(事務局)	—

議題（３）駐車実態調査の結果（場外市場とその周辺の荷捌き実態等）、駐車実態調査を踏まえた課題及び対応方針

	意見	当日回答	対応
①	・「場外市場とその周辺の荷捌き実態等（実態調査結果）」について、この調査結果を何に反映させるのか。 ・ここで書いてある貨物車などは先ほどの説明にあった車種とは異なるのか。積卸しを行っている普通乗用車、軽自動車も入っているのか。	→今後、場外市場を対象とした荷捌きルールを検討するため、その検討に生かしたいという考えで、調査分析をしたところである。（事務局） →そのとおりである。（事務局）	—
②	・P. 28の歩行者と車両の交錯は、荷物の積卸しを伴う車両だけを考慮すればよいのか。 ・荷物の積卸しを伴わない車両は交錯しても良いようにも読めるので、記載は工夫したほうがよい。	→場外市場において歩行者と車両が交錯するという現状が明らかになっているため、荷物の積卸しを伴う駐車の実態を詳細に調査するということを目的として調査を行った。（事務局）	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 22において、「特に波除通り等の場外市場の道路においては、歩行者と車両の交錯が問題となっている」と記載した。
③	・荷物の積卸しを伴う駐車車両のピーク時間帯の台数は休日の方が多い。平日に比べて休日の方が多いという事例はあまり見たことがないが、築地の特徴なのか。 ・休日と記載されているが、場外市場は土曜日でも営業している。「休市前」や「週末」などと表現した方が良い。土曜日は休市日である日曜日の前日なので、業者の方は2日分の荷物を運ばなければならないため、ここがピークというのは正しい結果だと思う。 ・休日は「土曜日・日曜日」なのか、「土曜日・日曜日・祝日」なのか、それとも市場の休んでいる水曜日なのか明確に区別した方がよい。	—	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 10、11において、「調査は月曜日と土曜日に行っており、平日休日を区別しているものの、いずれも市場が開場している日の駐車需要を推計している」旨を記載した。なお、市場は原則として水曜日、日曜日が休市日となる。

	意見	当日回答	対応
④	年末調査で銀座方面だと築地四丁目交差点よりさらに北西側に延びた行列について、どこまでがカウントできるかは難しいのもわかるが、その+αの台数はかなり多いと思う。また、築地六丁目交差点から北東側の居留地中央通りにも行列ができていますので、それも加味した方が良いと思う。	—	年末の入庫待ちの調査については、主な方向での入庫待ちを対象に、明確に入庫待ちとわかるものを調査したものである。ご意見も踏まえながら、今後の対策を検討していく。
⑤	P. 3 1、P. 3 2について、路外駐車場に駐車されている台数はそれぞれ車種ごとにあるが、この駐車場の稼働率はどれぐらいなのか。また、築地川第一駐車場について1階だけで荷物の積卸しの有無を調査しているが、2階以上を調査しない理由がわからない。築地川第一駐車場では、軽自動車のバンで運ぶ程度の荷物であればエレベーターで運ぶことができると思う。	→個別の駐車場の稼働率については確認して回答する。築地川第一駐車場の調査について、台車等を使い荷物の積卸しを行っている車両を想定していた。立体駐車場の2階以上で荷捌きをする車両は通常あまりないという前提をもとに1階で積卸しの調査を行った。(事務局)	- 築地川第一駐車場、第二駐車場の調査日のピーク時の時間貸し駐車区画の利用率(=駐車台数/駐車区画数)は次のとおり。 築地川第一駐車場 平日 92.5% 休日 100% 築地川第二駐車場 平日 100% 休日 96.3% - 築地川第一駐車場の2階以上で行われている荷物の積卸しを伴う駐車については、一般利用者の買い物と同じと判断し、「乗用車用駐車場」で受け入れるものとした。今後、荷捌きルールの検討において、ヒアリング等によってより詳細な実態を把握していく。
⑥	- 築地川第一駐車場について、1階に入れない場合は2階に誘導される。個人経営の飲食店等の方が買い出しに来る場合等、台車を使わずに荷物を車に積み込む方が結構いる。そういう意味ではここを想定に入れないのは違和感がある。 - 配送実態についてこの調査で明らかになった。今後この結果を参考にしてほしい。また、築地市場跡地開発にも絡んでくる話なので、跡地開発の事業予定者にも実態をきちんと説明しないと再開発エリアの中の動線計画などに非常に大きい影響が出てくると思う。	→現場の生の声を聞いて今後の荷捌きルール等を検討する際に加味したい。(事務局) →市場跡地開発の事業予定者にはこの検討委員会に関する情報提供を行い、今後の計画に生かせるように協議等を行っていく。(事務局)	築地川第一駐車場の2階以上で行われている荷物の積卸しを伴う駐車については、一般利用者の買い物と同じと判断し、「乗用車用駐車場」で受け入れるものとした。今後、荷捌きルールの検討において、ヒアリング等によってより詳細な実態を把握していく。

	意見	当日回答	対応
⑦	・荷物の積卸しを伴う車両の時間帯別駐車台数について、物流事業者が気をつけてピークを避けているように見えなくもない。歩行者の交通量データは取っていないのか。平日と休日の歩行者の交通量は違う気がする。 ・今後、荷捌き車両と歩行者のタイムシェアリングを検討するのであれば、丁寧にデータを見ていく必要がある。	→歩行者の交通量調査はしていないが、資料4 P. 68に掲載しているビッグデータ分析が参考になると考える。(事務局)	—
⑧	・12月のエリアDの駐車需要量は11月の調査時の1.78倍となっているが、それに対する対応方針の記載が見られない。12月は築地地区全体で助け合わなければ交通混雑が起ってしまう。その点について対応方針に記載しなくても大丈夫か。前は「運用」という言葉が載っていたが、今回は書いてない。 ・資料4に書かなければならないのではないか。ここで調査を行って、客観的にみても大きな問題だということを書いた上で、整備計画となると思うので、課題として丁寧に書いたほうが良い。市場跡地開発の事業予定者にも12月のピークの時には色々お願いしなければならないかもしれない。	→年末の駐車需要への対応については、駐車場整備計画(案)に「運用」の形で対応していくということを位置付けたいと考えている。(事務局) →対応方針があつての計画だと考えているので計画(案)の骨子には入れていたが、対応方針からしっかりと調査結果を踏まえた分析を記載する方向で調整させていただく。(事務局)	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 15の基本施策③において、場外市場の繁忙期等における駐車対策の実施の詳細を記載した。 ・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 10において、「多くの買い物客が場外市場を訪れる年末の繁忙期等には、築地川第一駐車場に入庫出来ない車両による待ち行列が生じるほどの駐車需要が発生している。」と記載した。

議題（４）築地地区駐車場整備計画（案）の骨子等針

	意見	当日回答	対応
①	・パーキングメーターの取り扱いについて、エリアAはオフィスワーカーが非常に多く、パーキングメーターをかなり利用されていると思う。エリアB、Cに余裕があると書かれているが、実際はわずかな時間停めてすぐに移動しているので空いているように感じると思う。パーキングメーターの取扱いはしっかりとリサーチしてもらうことが重要である。 ・築地場外市場が面する晴海通りには植え込みがあるが、歩道への自転車の駐車が歩道の通行できる空間が狭くなっており、植え込みに投棄されたごみ溜めも多い。であれば、三宮や名古屋の駅前のように植え込みを撤去し、空いたスペースを車寄せやオートバイの有料駐車場にするなどで利用するという点についても踏み込んで記載していただきたい。	—	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 15、16の基本施策②、⑥において、パーキングメーターの活用や運用方法の変更について検討していくことを記載した。 ・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 16の基本施策⑥において、荷捌き車両への対策としての道路空間の活用の検討について記載した。なお、具体的な活用方法については荷捌きルールの検討の中で定めていくこととする。
②	・P. 11に、「特に場外市場周辺においては、歩行者と貨物車の交錯がみられ、歩行者の安全性や快適性が損なわれている」という記載があるが、どのようにこの課題を解決していくのかを記載しなければ実現しないのではないかと。そもそも来街者が多く、歩道には各店舗の物品が置かれているため、車道に人が溢れている。歩道の見通しが悪いので子供の飛び出しや日本の交通ルールを知らない外国人がいるので、危険の除去が肝になる。目的やスケジュール等を具体的に示していかなければ実現は難しい。	—	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 22において、道路管理者や交通管理者と連携した道路の不正利用への対策強化などについて記載した。

	意見	当日回答	対応
③	・エリアDの駐車需要については、周辺のエリアで受け入れることができないのかと考えている。新大橋通りは朝5時から12時までであれば、貨物の集配中の貨物車に限り路上駐車が可能となっている。また、市場橋公園の観光バス駐車場は運用開始が朝9時からになっているため、早朝の荷捌きの時間帯に活用できるのではないかと。築地川第二駐車場も目の前に晴海通りがあり、横断歩道もある。来街者が多い状況で、場外市場の中でそれぞれの店舗が荷捌きを行うのはかなり無理がある。	—	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 18において、エリアDの乗用車用駐車場の駐車需要については、エリアD及びその周辺における路外駐車場に対応していくことを記載した。
④	・基本方針(2)に「エリアごとの駐車需要に応じた乗用車、貨物車、自動二輪車の路外駐車場の整備を推進する。」と記載がある。乗用車と貨物車は調査して将来推計も行っているが、観光バスと自動二輪車は将来推計を行っていない。レベル感が異なるので同等に扱わず、分けて記載したほうが良い。	—	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 17において、その他（障害者用、観光バス用、自動二輪車用）については、将来の供給量と需要量の推計を行っていないことを追記した上で、基本施策を示した。
⑤	・貨物車についてエリアB、CはエリアDに隣接しているので連携するとうまく対応できるかもしれないが、エリアAは隣接しておらず、また、荷捌きは将来不足する推計となっている。一方で、エリアAでは大規模開発を契機として対応を明記しているので、整備計画にどこまで記載するかはあるが、需要を踏まえて地域に貢献する駐車場を作ってもらえるよう、区が開発事業者と調整を行ってほしい。	—	・令和6年度第3回委員会の資料3のP. 16において、エリアAにおける大規模開発を契機とした荷捌き用駐車場の整備の検討について記載した。

	意見	当日回答	対応
⑥	・ P. 5に記載している「物の移動はほとんどが貨物車によって行われていると想定される。」について、実態調査の結果をみると普通乗用車で積卸しを行っているという実態もあるということだった。この部分は「ほとんどが貨物車によって行われている。」という記載で良いのか。	→今回の実態調査の結果を踏まえ、記載を再検討する。(事務局)	・ 令和6年度第3回委員会の資料3のP. 8において、「物の移動はほとんどが自動車によって行われていると想定される。」とした。
⑦	・ P. 13の乗用車の路外駐車場の整備目標について388台という数字は前のページで出てくるのか教えてほしい。	→将来、築地川第一駐車場と暫定貸付地がなくなると、将来の駐車場供給量が8台になるので、駐車需要量の396台から8台を引いたものが388台ということになる。(事務局)	・ 令和6年度第3回委員会の資料3のP. 10において説明を追記した。
⑧	・ 乗用車の路外駐車場の整備目標量をエリアDにだけ定める理由が分からない。P. 13に「路外駐車場の整備方針」と書いてあるので他のエリアはやらないというように読める。	→わかりやすい計画にするよう努める。(事務局)	・ 令和6年度第3回委員会の資料3のP. 18において、エリアA、B、Cにおいて乗用車の路外駐車場の整備目標量を定めない理由を追記した。
⑨	・ 年末の対応を追加した方がよいという議論があった。対応方針は整備計画の骨子の中に入っているのか。骨子の中にも付け加えていただけるとありがたい。	—	・ 令和6年度第3回委員会の資料3のP. 10、13、15において、年末の駐車需要への対応について課題、基本方針、基本施策に記載した。
⑩	・ 基本方針や基本施策については、築地地区でなくともやることと、築地地区だからこそやらなければならないことがある。そこを分けているか確認していただきたい。	—	・ バックデータとして整理する。
⑪	・ 市場跡地開発によって生じた歩行者が溢れた時の対策はしないのか。整備計画に書くべきか検討が必要だが考えてほしい。	—	・ 令和6年度第3回委員会の資料3のP. 1において、計画における市場跡地開発の位置づけを記載した。

議題（５）今後のスケジュール(案)

特になし

議題（６）その他

特になし

以上